21世紀に甦る賀川豊彦・ハル

1st. SYMPOSIUM—Science for Ministry in Japan: The Theory and Practice of Christian Ministry in the Face of Natural Disasters

John Templeton Foundation 助成

震災後の日本における宗教的ミニストリーの理論と実践 第１回シンポジウム

2015年3月14日（土）　明治学院大学白金校舎

プログラム

総合司会：永野茂洋（明治学院大学教授）

第Ⅰ部　　13:30–14:40

ご挨拶・開催主旨説明：　稲垣久和

基調講演：　トーマス･ジョン･ヘイスティングス
あらゆるものを全体から見る姿勢—「科学的神秘論者」と「芸術家」である賀川豊彦

休憩–10 分間

第Ⅱ部　　14:50–17:00

パネルディスカッション：　　金井新二＋篠田 徹＋岩田三枝子

討　論

報告　　杉浦秀典（財団法人雲柱社 賀川豊彦記念 松沢資料館 副館長）

出演者プロフィール

基調講演

トマス・ジョン・ヘイスティングス—Thomas John Hastings
日本国際基督教大学財団主任研究員、賀川豊彦記 念松沢資料館研究員、キリスト教と文化研究所国際基 督教大学研究員。ホイートン大学大学院修士課程、 プリンストン神学校博士課程修了。Ph. D. (キリスト教教育)。1987 年、米国長老教会宣教師として来日し、20 年に亘り北陸学院短期大学、聖和大学、東京神学大 学等で主に実践神学(キリスト教教育)を講ずる。著書に Practical Theology and the One Body of Christ: Toward a Missional-Ecumenical Model, Eerdmans があり、2014 年 3 月には賀川最晩年の著作『宇宙の目的』の英訳書 Cosmic Purpose, Cascade を上梓 。また 2015 年春に、著書 Seeing All Things Whole: The Scientific Mysticism and Art of Kagawa Toyohiko (1888–1960), Pickwick を刊行予 定。米国宗教学会員、国際実践神学学会員。

パネラー

金井新二—かない・しんじ
賀川豊彦記念松沢資料館館長。早稲田大学法学研 究科、東京神学大学大学院を経て、東京大学大学院 人文科学研究科博士課程中退(助手就職のため)。東京大学文学部教授、北星学園大学学長などを経て現 職。東京大学名誉教授。専攻は宗教学、キリスト思想史。著書に『「神の国」思想の現代的展開—社会主義的・実践的キリスト教の根本構造』『現代宗教への問い— 宗教ブームからオウム真理教へ』(共に教文館)『ウェーバーの宗教理論』(東京大学出版会)ほかがある。

篠田徹—しのだ・とおる
1959 年東京生まれ。早稲田大学政治学研究科博士 課程中退。北九州大学法学部専任講師、早稲田大 学社会科学部助教授、ハーバード大学ライシャワー日本研究所客員研究員などを経て現職。主著に『世紀末の労働運動』(岩波書店)、共編著に『労働と福祉国家の可能性—労働運動再生の国際比較』(ミネルヴァ書房)ほかがある。

岩田三枝子—いわた・みえこ
東京基督教大学専任講師。東京基督教大学神学部卒業。東京基督神学校、カルヴィン神学校、キリスト教高等研究所修了。専攻はキリスト教倫理、キリスト教世 界観、賀川ハル研究。「大正期における婦人運動—覚醒婦人協会と賀川ハルを中心に」により、第 10 回平塚らいてう賞奨励賞。論文に TOYOHIKO KAGAWA(1888–1960): HIS WORK AND THEOLOGY FOR SOCIAL JUSTICE IN JAPAN(2002 年)、共訳書に、A･E･マクグラス『キリスト者の霊性』、R･J･マウ『アブラハム・カイパー入門』(共に教文館)ほかがある。

コーディネーター

稲垣久和—いながき･ひさかず
東京基督教大学大学院教授、共立基督教研究所長。東京都立大学大学院博士課程後期修了。アムステルダム自由大学哲学部・神学部客員研究員、同客員教 授等を経て現職。専攻は公共哲学、キリスト教哲学。著書に『実践の公共哲学』(春秋社)『「公共福祉」という試み』(中央法規出版)『宗教と公共哲学』(東京大学出版会)、『国家･個人･宗教』(講談社現代新書)『公共福祉とキリスト教』『改憲問題とキリスト教』(教文館) ほかがある。

開催主旨

コーディネーター

稲垣久和

開催主旨　　稲垣久和

今回のシンポジウムで賀川豊彦とその妻ハルの思想（以下、賀川思想と呼ぶ）と社会活動を検証し、今日にいかに継承していけるかを探ります。2009 年の賀川豊彦献身 100 周年の記念行事以来、賀川思想の再評価の機運が出てきています。彼の戦後の先駆的な平和思想や戦前からの社会改良運動を、戦後の市民思想と市民社会運動との関連で位置づけることをやってみたいと思います。より具体的には市民的公共性の形成、「新しい公共」を日本に生み出すための「友愛と連帯」と「平和な市民社会」へのヒントを得たいと考えています。

１．「新しい公共」への移行

日本でこれまで公共性が語られても、それは国家の専有物として語られてきました。しかし国家や中央政府がすべてを取り仕切る時代は終わりました。人口減少と低成長の今後は、地域が自らの特徴を生かして自ら地域を創生していく気概が必要となっています。

すでに 1975 年に『市民自治の憲法理論』を著し、日本でいち早く市民的公共性の重要性を指摘した政治学者・松下圭一は 2005 年に『転換期日本の政治と文化』を上梓し、これまでの仕事をまとめました。「あとがき」にこう書いています。

> 日本での公共概念は、明治以降は国家観念と同義とみなされたのだが、この国家観念の崩壊した今日も、個別・具体の「政策・制度」のつくり方とむすびつかないため、公共論それ自体として、かつての国家論とおなじく、いまだに空虚な言語遊戯となっていることに留意したい。公共概念は、市民自治を機軸に、地球規模まで、多元化・重層化する政策・制度ついで法務・財務の次元にまで深化されるとともに、たえざる市民活動、市民世論の合意によってのみ検証される。この論点は、今後、市民による組織・制御が不可欠なのだが、IT をふくむ「市民情報流」がさらに増幅していく[1]。

松下の着眼点は、公共概念を国家概念と同一視するような発想がもはや旧くなった、ということです。そこで国家や中央政府中心の「旧い公共」に対して、彼の言うように市民自治を基軸にした公共を「新しい公共」と呼ぶことにしましょう。そして、結論を先取りするならば、「新しい公共」の先駆的な市民活動家が賀川豊彦・ハルであったということであります。

確かに、「新しい公共」は日本での 1980 年代以来の市民活動の隆盛と相まって、日本での地方行政の領域での地方分権論を生み、地方自治法においても「補完性」などの政治概念を導入し、国家による「機関委任事務」の廃止が 2000 年に実現するなど、多くの成果を見ています。中央官庁による“通達”の行政は終了しているのです[2]。今後は地域おこし、ボランテイア活動、NPO 活動等、市民の自覚がどれだけ自治の方向に向かうかどうかにかかっています。

---

[1] 松下圭一『転換期日本の政治と文化』(岩波書店、2005 年)217 頁。また西尾・小林・金編『自治から考える公共性』シリーズ公共哲学・第 11 巻（東京大学出版会、2004 年）の松下の所収論文「公共概念の転換と都市型社会」にはその要約がある。

[2] 松下圭一『転換期日本の政治と文化』37 頁。

しかしこれを自覚的に着実に進めるためには人間像の転換が必要だ、というのが筆者の主張したいことです[3]。

例えば松下は、次のように「新しい公共」がスムーズに達成されるような言い方をします。

> 個人をマスとして大量析出する都市型社会が成立するとき、利害・意見の多元・重層化の緊張をふまえて、＜市民＞による各政府レベルでの政策・制度の「模索・構成」がはじまり、ここで「公共」は市民活動を起点にもつ自治・分権型に再編されはじめる。「市民自治・市民共和」という市民の普遍規範意識、つまりパブリックの文脈がこれである[4]。

ここで「市民活動」を担える人間とは誰のことなのでしょうか。この「市民活動」に意欲する人間、「市民の普遍規範意識」を作る人間性とはどのようなものなのでしょう。このような倫理や道徳にかかわる問いをあえて提出せねばならないのです。賀川夫妻がしたように、市民が共に「友愛と連帯」のモラルづくりに努力しなければ、「新しい公共」は絵に描いた餅になってしまうでしょう。

実は、「新しい公共」への「移行」にはモラルづくりと同時に、もう一つ、労働形態や経済生活について考慮しなければなりません。倫理学的には啓蒙主義的「正義の倫理」から、男女の違いを考慮した「ケアの倫理」への移行が必要です[5]。さらにそれと関係して「移行」の理念を担う中間層市民の経済生活がどうなのか。日本でも一時は、「新しい公共」の方向を可能にするかと思わせたのですが、男性稼得者モデルの日本型経営が、高度経済成長崩壊に伴って消えると同時に導入された新自由主義の路線が、この「移行」を道半ばで遮断しました。

現在、労働市場において半数近くが非正規労働形態（多くは女性）であり、正規雇用であっても長時間労働のゆえに、現実には肝心の「新しい公共」の担い手となるべき市民層に政治的対話をもつ余裕がほとんどないのです。格差の拡大、新しい貧困、これが日本の市民社会の形成を阻んでいます。

歴史を振り返ると、17-18 世紀の工業化ないしは産業化の時代にまでさかのぼります。化石燃料を採掘してそこからエネルギーを取り出してきて二酸化炭素量の空中排出や、大都市建設、人口増大をも含め、自然を搾取する度合いが一段と高まってきました。いわゆる資本主義の発展で市場の急速な拡大があり、植民地化がありました。さらには都市型社会に移行する 20 世紀末になると IT・金融の発展で国境なきグローバリゼーションはもはや止めようもなくなっています。

他方、グローバルにフロンテイアなき資本主義はやがて実体経済の低成長を生み出し、今日、「右肩上がり」の時代は終わって経済の＜定常化＞に入っていることが明らかです。「成長の限界」、「資本主義の終焉」、そして拡大する格差是正のための「グローバル資本税の導入」[6]等々で表現される時代です。この脱成長の定常化の時代に入ると人類は物質的

---

[3] 拙著『公共の哲学の構築をめざして』（教文館、2001 年）、『宗教と公共哲学』（東京大学出版会、2004 年）。

[4]松下圭一『転換期日本の政治と文化』44 頁。

[5] 拙著『公共福祉という試み』（中央法規出版、2010 年）第 2 章参照。

[6] トマ・ピケッテイ『21 世紀の資本』（みすず書房、2014 年）第 15 章参照。

な幸福の追求だけではなく、内面の幸福を求めるようになると考えるのはごく自然なことでしょう。つまり定常期には必ず新しい“精神革命”が起こるのです[7]。

経済的市場価値が社会のいたるところに浸透し、“市場社会”になっていきつつあります。2008 年の金融危機（リーマン・ショック）を経験してもなおこの傾向は止められなかった、とマイケル・サンデルは語っています[8]。彼は日本での「ハーバード白熱教室」ブームを生み出した米国のユダヤ系政治哲学者で、モラルの復権を説く論者の一人であり、モラルの根底にある宗教的価値の公共の場での議論を軽視しないよう促しています[9]。

日本でも 4 年前の東日本大震災とそのボランテイア支援を通して、私たちは人と人との絆づくりの重要さに目覚めてきました。これを一時的なもので終わらせず、持続可能なものにしていかねばなりません。また大変にショッキングで悲しいことでしたが、今年に入って国際テロリズムの犠牲になった後藤健二さんや米国人ケイラ・ミューラーさんらの人道的支援活動は、私たちに地球人としての「友愛と連帯」、新たな時代の「世界倫理」への勇気を与えてくれています。

２． 市民的公共性と「世界倫理」の先駆としての賀川思想

(1) 「友愛と連帯」の根拠

ここでわれわれは「友愛と連帯」の戦前の先駆者である賀川豊彦・ハルに目を向けたいと思います。そうすると彼らの大正期以降の取り組みの中に「新しい公共」と宗教的根源に基づく「世界倫理」と、さらには資本主義批判（ホモ・エコノミクス批判）の中での男女のパートナーシップへの取り組みの萌芽を見出すのです。

賀川豊彦は、神戸で 1909 年に飛び込んだスラム救援の慈善的「救貧」活動の最中にハルと出会い結婚します。やがて夫婦で「防貧」（労働組合、農業組合、協同組合運動等々）活動へと進みました。戦前の賀川思想から学ぶ「友愛と連帯」のモラルですが、彼らの場合はキリスト教信仰がこれを与えていました。

しかし「神は独り子を与えるほどに世を愛された」（ヨハネ福音書）という大いなる神の愛は、キリストを通しさらにそこから、東洋と日本にも及んでいると述べています。そのような視点は例えば賀川豊彦によって書かれた対話的作品『東洋思想の再吟味』からもうかがえます。本書は今日の宗教間対話と「世界倫理」の先駆けとして読むことができます。日本の敗戦 2 年後の 1947 年に書かれました。

> 天を見失った日、尚天が人間の心を窺き込んでくれて、天の方に引上げんとする神聖の秘義を示してくれる。それは決して人間の力ではない。それは勿論人間を無視するものではないが、人間を内側から高めてくれる超越的根本実在である。その実在者は至高の愛そのものである。その至高者が宇宙全体に対する責任意識をもってくれる為に、我々の霊魂を内側から温め、我々、有限者に対して過去の悪を贖罪愛を以て修繕し、復活の希望に満してくれる歴史的表現をとる尊い意志の持ち主である事も信じ得る[10]。

---

[7] 広井良典は狩猟採集時代の定常期（約 5 万年前）の精神革命を「心のビッグバン」と呼び第Ⅰ期精神革命としている。約 BC5 世紀から始まる枢軸時代は農業型社会の定常期（第Ⅱ期精神革命）、そして第三の精神革命が工業化社会の定常期である現代に起こっているとしている。橘木俊詔・広井良典『脱「成長」戦略』第 4 章。

[8] マイケル・サンデル『それをお金で買いますか－市場主義の限界』（早川書房、2012 年）22 頁。

[9] 拙著『実践の公共哲学』（春秋社、2013 年）19 頁。

[10] 賀川豊彦『東洋思想の再吟味』賀川豊彦全集第 13 巻（キリスト新聞社、1964 年）83 頁。

このように序文で書いた後に、「神が日本にまで拡張してくれる贖罪愛の連帯意識は、その意識内容として新しく抱擁すべき、東洋精神によつて培はれた日本の精神的遺産が如何なる遺伝因子を持ってゐるかを、見極めておく必要がある」と書いて、易経、論語、老荘思想、王陽明、印度宗教、法華経、ガンジー、中江藤樹について論じています。このような日本のよき伝統を通して「世界倫理」に貢献しようとの意気込みがうかがえます。

仏教では法華経の章ごとの吟味をし、禅と茶道についても高い評価を与え、これらが日本文化と日本人の心、特に道徳や倫理に与えた影響を述べています。

中江藤樹については儒教、特に知的な朱子学よりも実践的な陽明学の影響を受けたことから高い評価をしています。

> この宇宙の神に対する孝行の主張は、藤樹の経験から出たのである。彼の著作「翁問答」は徹頭徹尾この思想を以て一貫してゐる。生活と意識のうちにこの傾向を以つて貫いた。それはまた王陽明学派の良心説と一致してゐる。

さらに続けて次のように書いています。

> 藤樹は実践道徳を無視しなかったが、神からきた良心を離れての単なる道徳は無意味だと考へた。この良心の琢磨は、宇宙の父なる神に対する心尽しと、精神生活の修養とによつてのみ達せられる。神を宇宙の父といつたところに、中江藤樹が孔子学派と違ってゐる点がある。普通の儒教学派であるなら、政治的道徳や知識に力を入れるのであるが、藤樹は政治や道徳を離れて、宇宙の神を根本にした。そこに普通の儒教と違ふ点が　ある。藤樹は、だから宇宙の心に意を注いだのである[11]。

この「宇宙の心」については 1958 年に書いた「宇宙の目的」という著作の中で科学との関係で、さらに詳しく吟味されることになります。何よりも儒教の教えが重要なのは今日の東アジアの平和の構築のために、中国、韓国、台湾などの複雑な国際関係の中で、なお長い伝統の中での共通遺産にもなっているからです。「天」に呼応する市民の「良心」に訴えて平和な国際関係を築くことです。

賀川豊彦が日本の古典から読み取っている女性観も以下のように大変に興味深いものです。

> 日本の宗教思想史を考へて見ると、日本では男よりも女が中心となつて宗教が発達して来てゐる。古事記の記載する三女性、天照大神、木花咲耶姫、神功皇后はそれぞれ三つの中心的存在であるが、天照大神は極めて穏健なる母性中心を意味し、日本思想特に日本宗教思想の大本を具現せるものである。・・・・かくの如く私は女性中心の生活をもつてゐた日本を誇りとする。天を知り、女性を尊敬し、自然にして自由な、太陽の如き明朗生活を営んでゐた我々祖先を思ふて、追慕の念に満たされるのであるが、そうした生活は仏教の渡来と共に漸く薄らいで行った[12]。

---

[11] 133 頁

[12] 同書、138 頁。

今日の男女共同参画、ワークライフバランス、女性の活躍する社会に向けての先駆的道備えがあります。今後の日本で、低成長期を生き延びるための世界倫理を担うモデルを形成できるのか。筆者はこれを賀川思想と賀川夫妻の働きからヒントを得た「コープとコーポのダイナミズム」と表現してきました[13]。コープは co-operatives すなわち多様な協同組合という経済原理、コーポは corporatism すなわち人々が結びつく多様な中間集団という政治原理。特に自治と生活者の経済の問題の解決法において、さらに男女のパートナーシップについて賀川夫妻は日本での先駆者でありました。

（2）自治と参加型民主主義

冒頭の松下圭一の政治思想の枠組みを一口で特徴付けるものは、統治に対する自治の思想でありました。「自治と共和」を強調する松下に対して、賀川は戦前から「自治と協同」を掲げていました。賀川は協同組合運動の強力な推進者であったからです。協同組合運動は彼の場合、近代経済学への批判でありました[14]。行き過ぎた資本主義、今日のグローバル資本主義の行き詰まりに対して、早い時期から競争的市場主義に警鐘を鳴らし、連帯経済の必要を説いていた賀川思想は真剣に再評価されるべきです。

賀川は著書『人格社会主義の本質』（1949 年）の中で書いています。

> この（人格社会主義の）形体を機械文明に活かす唯一の方法は、産業的に協同組合を造り、政治的には労働立法と産業立法を人格社会主義の方向に導き、勤労階級の自主、自営、自治、自由の世界を創造し、出産、疾病、老衰、死亡、生活難、失業に対しては、社会保障法を制定し、天災地変に対しては社会保険法を拡充し、一般大衆の為には、経済統制を自治的に行はせ、計画経済も産業民主的に実現し得るならば勤労階級の理想とする搾取なき社会は、そこに生まれたと考へてよい[15]。

「勤労階級の理想とする搾取なき社会」はマルクスの「資本論」の批判的摂取を反映しています。「出産」をも視野に入れる男女の生活感覚を持った賀川の「人格社会主義」[16]には今日の少子化と子育て支援にも通じます。

賀川思想にはトップダウンの統治ではなく逆に自治を行う中間集団（＝労働組合、農民組合、協同組合、信用組合、出産、疾病、老衰、死亡、生活難、失業への各種共済組織等々）がいくつも重層的に構想されていて、これらがボトムアップに“協同組合国家”を作るのです。これらはすべて自治組織であり利潤追求の経済組織ではありません。「経済人」（ホモ・エコノミクス）ではない利他的で「世界倫理」を実践するモラルある市民を想定しています。彼らは「友愛と連帯」による絆社会を作る人々です。日本国憲法下での市民自治を賀川思想はこのような方向で構想していたのです[17]。賀川は言っています。「個人からすぐに一足とびに国家まで飛ぼうとするから暴力沙汰や無理が出てくる。個人がまず組合にまとまり、組

---

[13] 拙著『公共福祉とキリスト教』（教文館、2012 年）70 頁。
[14] 拙著『実践の公共哲学』57 頁以下。
[15] 賀川豊彦『人格社会主義の本質』（1949 年）全集第 13 巻、152 頁。
[16] 人格社会主義の定義は以下のようである。「この意識の転回の可能な世界においてのみ新しき世界経済が開展する。その組織が完全なればなるほど価値発展は高度に展開する。その高度の意識結合の社会を私は「人格社会」とよび、その社会政策を人格社会主義と呼ぶのである」。『人格社会主義の本質』162 頁。
[17] 実際に新しい日本国憲法について論じていて、これを使って協同組合国家にすることを提案している。同書、241 頁。

合が国家としてまとまって行けば、大きな税金も払はずに済むし、高い公債の利息を払ふ心配もない」[18]。今日、国の借金は1千兆円を越し、さらに公債の利息は増え続ける一方。だからと言って増税によって社会福祉が充実するという保証もありません。政府への信頼が弱い国だからこそ、地域でそして協同組合で社会福祉を自治する心構えが必要です。消費税を8%から10%に引き上げる代わりに、その分の金を100万人の良心に目覚めた市民が共同出資して高齢者介護、保育所経営をやる方がより信頼度が高いのではないでしょうか。地域主権、地域創生が声高に叫ばれる今日こそ、賀川の思想・信条を超えた「友愛と連帯」の世界倫理性が継承され生かされるべきであります[19]。

「新しい公共」の時代とはそういう時代です。これを「旧い公共」（＝公、すなわち政府・行政・お上主導）の時代に戻してしまうことはできないし、戻ることもできません。「コープとコーポのダイナミズム」はまさに日本版「正義の二原理」（政治的自由確保と格差是正）であり、国家の役割を福祉装置として開きつつ、今後の新たなコミュニテイ形成に資する方向だと考えます。明治近代以降にはじめて出現したグローバルな文明論的な経済の定常期、この時代にさしかかっている今日、賀川思想を継承する人々に新たな精神革命を担える自覚があるかどうか、それが問われているのではないでしょうか。

もともと、賀川が協同組合運動を学んだのは英国からでした。

> 英国において、ロッチデール式消費者組合が、比較的容易に進歩したと云ふのは、英国における精神革命が、欧州における形式主義的宗教を離脱して、他愛的経済観念を著しく速やかに促進せしめたものと考へてよい。これはデンマーク、スウエーデン、ノルウエー、フィンランド等におけるルーテル教会の精神革命の上に発達した、協同組合の進歩をも、合わせて考へる必要がある[20]。

英国、北欧のみならず協同組合型の連帯経済は、賀川は触れていないのですが、実はヨーロッパ大陸の諸国にも強い伝統でありました。そしてそれが大陸で戦後に発展したキリスト教民主主義のもとになっています[21]。

私は賀川思想の発展として創発民主主義という名称で、労働組合や、協同組合、今日のＮＰＯ活動などのさまざまな中間集団がコミュニテイの自治活動と連携するタイプの参加型民主主義を主張してきました。ただこれを実践に移すには、多様な中間集団（corporatism）を政治哲学的に基礎づける「領域主権論」を展開しなければならないのですが、その詳細は紙数の関係で筆者の他著に譲らねばなりません[22]。

今からの各専門領域でのシンポ登壇者の方々との討論に期待したいと思います。

---

[18] 同書、249頁。

[19] さらに今日の日銀による異次元の金融緩和は将来に大いなるリスクを抱えている。ハイパーインフレの危機が来るのではないか。賀川の次の言葉が預言者的に響く。「愛ある所にインフレなし。完全なる協同組合のある所にインフレなし。愛は口先では駄目である。組織化されねばならない。愛を協同組合に生かせばインフレはすぐ止る」。『人格社会主義の本質』250頁。

[20] 同書、174頁。

[21] 拙著『公共福祉とキリスト教』第3章参照。

[22] 同書、206頁以下。拙著『改憲問題とキリスト教』（教文館、2014年）第3章。

基調講演

あらゆるものを全体から見る姿勢

「科学的神秘論者」と「芸術家」である賀川豊彦

トーマス・ジョン・ヘイスティングス

基調講演

あらゆるものを全体から見る姿勢—「科学的神秘論者」と「芸術家」である賀川豊彦

トーマス・ジョン・ヘイスティングス

I. 導入『宇宙の目的』という謎を解く試み

A. 宇宙の目的を探求するきっかけ（宇宙悪の問題）

B. 「目的論理」ー累推（るいすい）的発展ー

C. 相対的偶然論「変転のずれ」

D. 宇宙悪よりの解脱救済の道

E. 「出発目的論」

F. 日本のプロテスタントからの声（隅谷三喜雄）

G. 日本のカトリックからの声（岸英司）

II. 料理のたとえ〜「職人」と「芸術家」

A. 「散文的直接伝達法」（prosaic method of direct communication）

B. 「詩的間接伝達法」（poetic method of indirect communication）

C. 賀川豊彦（1888-1960）は、 近代日本精神文化の偉大なる「芸術家」

D. 草の根（周辺より）の大衆伝道〜社会改良の方針

E. 著作の特徴〜臨機応変と折衷主義

III. 賀川の「三角的福音理解」

A. キリストの「贖罪愛の論理」を軸とする「人格主義的敬虔観」

B. 「生命芸術への驚異」を軸とする「生命主義的宇宙観」

C. 「連帯責任」を軸とする「日本の土着型のキリスト教社会倫理」

D. 「人格主義的敬虔観」、「真理としての人格」

E. 賀川とキング牧師の共通点

F. 「生命芸術」〜宇宙を「生きる神の衣」として捉えるこころ

G. 「神は宇宙に超越し、宇宙に内在、宇宙を貫いている」

H. 聖霊の体験について

I. 宇宙を「神の衣裳」という比喩と伝統的な改革神学

J. 土着型のキリスト教社会倫理観、王陽明と中江藤樹

K.「近代の研究中心大学組織」と賀川の「全体論」と比較すると

L. 「あらゆるものを全体から見る姿勢」, Seeing All Things Whole

IV. 「私は科学的神秘論者である」

A. 科学と宗教の関係について（１）

B. 科学と宗教の関係について（２）

C. 賀川自身の修練〜瞑想と「胎生」

V. 終わりに

『あらゆるものを全体から見る姿勢ー「科学的神秘論者と芸術家」である賀川豊彦（一八八八年～一九六〇年）ー』

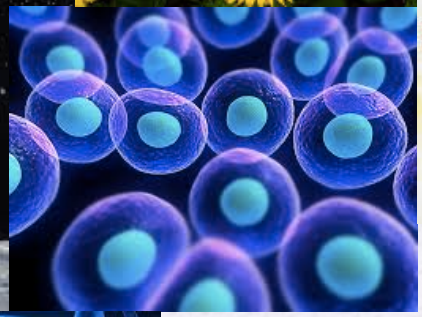

「２１世紀に甦る賀川豊彦・ハル」
明治学院大学
２０１５年３月１４日

基調講演

あらゆるものを全体から見る姿勢

「科学的神秘論者」と「芸術家」である賀川豊彦

トーマス・ジョン・ヘイスティングス

『宇宙の目的』１９５８年

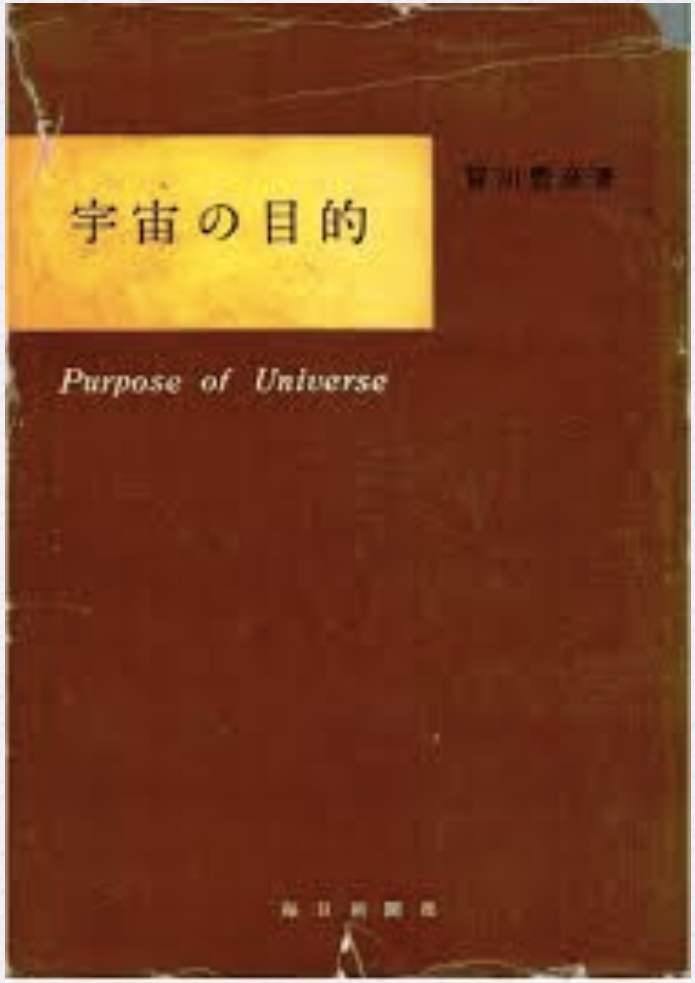

Cosmic Purpose, 2014

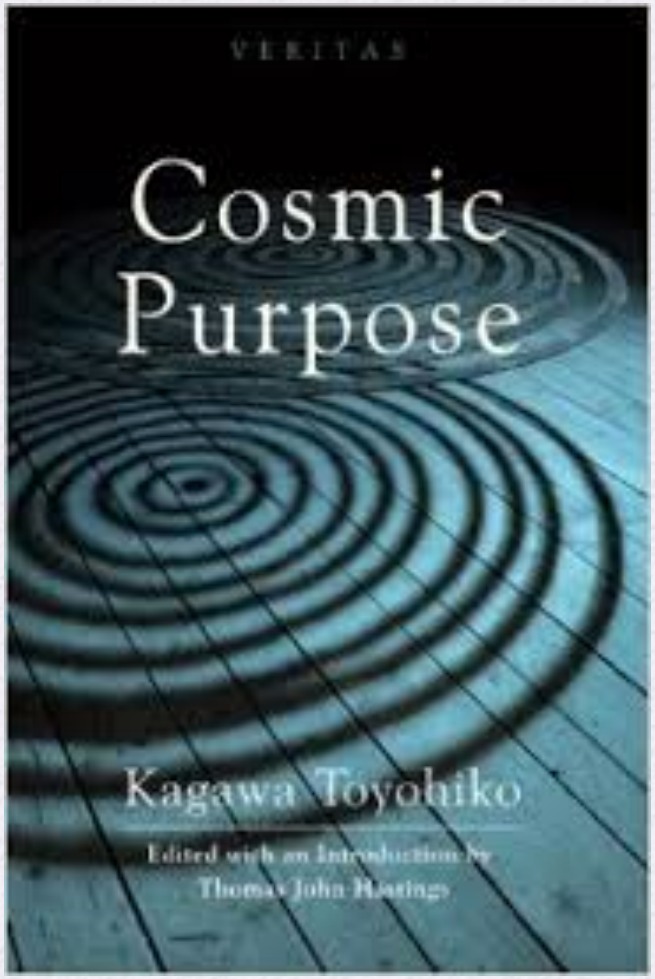

探求の動機：「宇宙悪」の問題

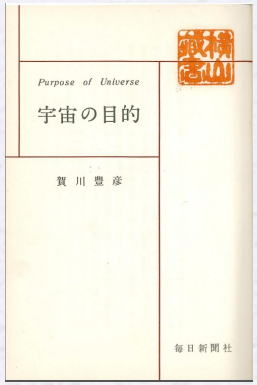

「太平洋戦争が始まる少し前から、私は宇宙悪の問題を宇宙目的の角度より見直し、宇宙の構造に新しい芸術的興味を感じるようになった。私は宇宙の構築に神秘的発展が、まだ進行中であることを深く感じる。それで、私は、それに結論を出すことをいそがないで、宇宙の一大演出をただ見ておりたいと思う気がする。しかし、私があまりひとりで考え込んでいることも周囲の人々にすまないので、私の宇宙の見方の一端をここに発表し、宇宙芸術の味わい方を世界の人々に知ってもらいたいと思うのである。」

「序」から

賀川の「目的論」～累推的発展～

「目的の実現には、どんな簡単なものでも、力、化、成、選、法の五要素を必要とする。この主要素は相補的なものではあるが、目的への出発はまず、力をもって始まり、その力が変化を受け、目的へ成長し、各種の障害を排除し、目的への最もよき道と方法を選択し、周囲の事情、環境との調節、また力を目的にのび上がらしむる各種の約束と条件を守らねばならない。生命の世界においては、これらの五種の要素が総合的に生命力発揮の要素となっている。意識世界においては、五要素に生命力を加えて六種の要素が自決目的の礎石となる。」

『宇宙の目的』、２４１

累推的発展（定向性）：あらゆるものが集積して、以上の五要素のプロセスを経て、一つの方向に向かって推進されるという意味

相対的偶然論
「変転のずれ」

「空間的に偶然として現われる現象も、時間的には時間的整序性をもち、時間的に偶然とみえるものが、統計的法則によって整序性を保っている。要するに、宇宙間における偶然と思われる出来事も、絶対的偶然ではなく、法則、変化、選択そして特に生成の範疇等によって、構成せられた世界において、必要性をもって生れた「変転のずれ」であるといわねばならない。

この必然性は合目的性をもつ生成の一基準を形成するための、必須条件を含んでいる。

こうした「ずれ」が起ることはけしからぬというかもしれない。すべては機械的に完全に運行されるべきだとある者は要求するかもしれない。だが、高次元的分化、総合の自由度の与えられている世界において、各方面の要素が出揃わないことは初めから計算に入れなければならない。

このような錯綜のあり得ることを初めから考えて、宇宙悪としての「ずれ」を認め、その「ずれ」の部分を修繕する修理、再生の原理も、宇宙間に伏在しているのである。この信仰が宗教の領域である。

しかし、考えようによるとこの「ずれ」があればこそ、変転自在な組み合わせを通して、新しき世界の創造も可能なのである。」

『宇宙の目的』、２７２−２７３

宇宙悪よりの解脱救済の道

インドの虚無思想、西欧の有神的救済の道、と近代科学思想

「宇宙悪よりの解脱救済の道を、昔から人間は三つの角度から考えた。第一はインドの宗教の形式、すなわち、虚無思想である。第二は西欧思想として発達した有神的救済の道である。第三は近代科学思想による宇宙悪の追放である。

私は、この三つの思想はたがいに対立するものでないと考える。これらは人間の意識の上に発生するものである。西田幾多郎博士は、「無」の思想の意識的効用を認めた。代数学的に中世紀のクザのニコラスもこの「零」を認めた。近代量子力学のハーマン・ウィルもクザのニコラスと同じ思想をもっている思想家である。虚無は排除してよいが「零」を選択として使用し、思想としての宇宙悪を除去せよと私はいう。また第三の科学的悪の追放も、近代的意味において極力努力する必要があると思う。」

『宇宙の目的』、３６４

賀川による「出発目的論」

「ただすでに述べたように、出発目的と、究極目的とを区別した場合、究極目的の見きわめはつかないが、出発目的の構造が少しわかるので、それによって判断すると、次の六つのことがいえるー

（１）宇宙に目的がある。

（２）宇宙の目的は「生命」の方向に向いている。

（３）「生命」の目的は「心」（意識）のほうに向いている。

（４）個性の「心」は社会的、組み立てのほうに向いている。

（５）その組み立ての社会的「心」は歴史的進化発展と宇宙意識の覚醒の途上にある。

（６）それは宇宙の創造進化を可能ならしめた精神の助力を待つ方向に向いている。」

『宇宙の目的』、３６３

『宇宙の目的』（１９５８年）

日本のプロテスタントからの声

「賀川はこの宇宙目的論によって、自然科学から社会科学、さらに神学に至る全領域をカーバする一大思想体系を構想したわけである。しかしながらこの試みは失敗であった。賀川の思想は、実践の思想であり、実践を支える力の表現、すなわち、詩なのである。そこには確信があって、科学的論証が欠けている。かれがしばしば博引旁証する自然科学の論証も、かれに摂取された自然の解釈以上のものではなかった。」

『賀川豊彦』、隅谷三喜雄，１９６６年

『宇宙の目的』（１９５８年）

日本のカトリックからの声

「賀川が社会悪とは言わず宇宙悪と言ったことを見逃してはならない。賀川は社会悪の闘士、社会悪の救済者として、彼の生涯は良く知られている。しかし賀川が宇宙悪の探求者として、生涯の極く始めから宇宙悪意識をもち、晩年、その集大成ともいうべき、『宇宙の目的』を世に問うたその重大なる意義に気づく人は少ない。賀川豊彦こそ日本でただひとりの宇宙思想家である。」

「『宇宙の目的』理解のために（１）」、岸英司

「職人」

「散文的直接伝達法」（prosaic method of direct communication）

と

「芸術家」

「詩的間接伝達法」（poetic method of indirect communication）

AD HOC ECCLECTICISM
臨機応変と折衷主義

「私は学生時代、有名なキリスト者、賀川豊彦が学校に来るというので、学友たちと胸とどろく期待をもって講演をきいたのであるが、生物学から宗教哲学らしい領域にまで体系なしにとび歩く散漫な話は、どう考えても、何をきいたのかわからず、どうしてこの人がそんなにえらい人なのかわからなくて戸惑った思い出はいまだに印象深い 。」

武田清子「賀川豊彦の社会思想」『日本キリスト教史における賀川豊彦―その思想と実践』（新教出版社、２０１１年）、３４頁。

賀川の「三角的福音理解」

「贖罪愛」、「生命芸術」、「連帯責任」

Personalist Piety, Vitalist Cosmology, Japanese Christian Social Ethic

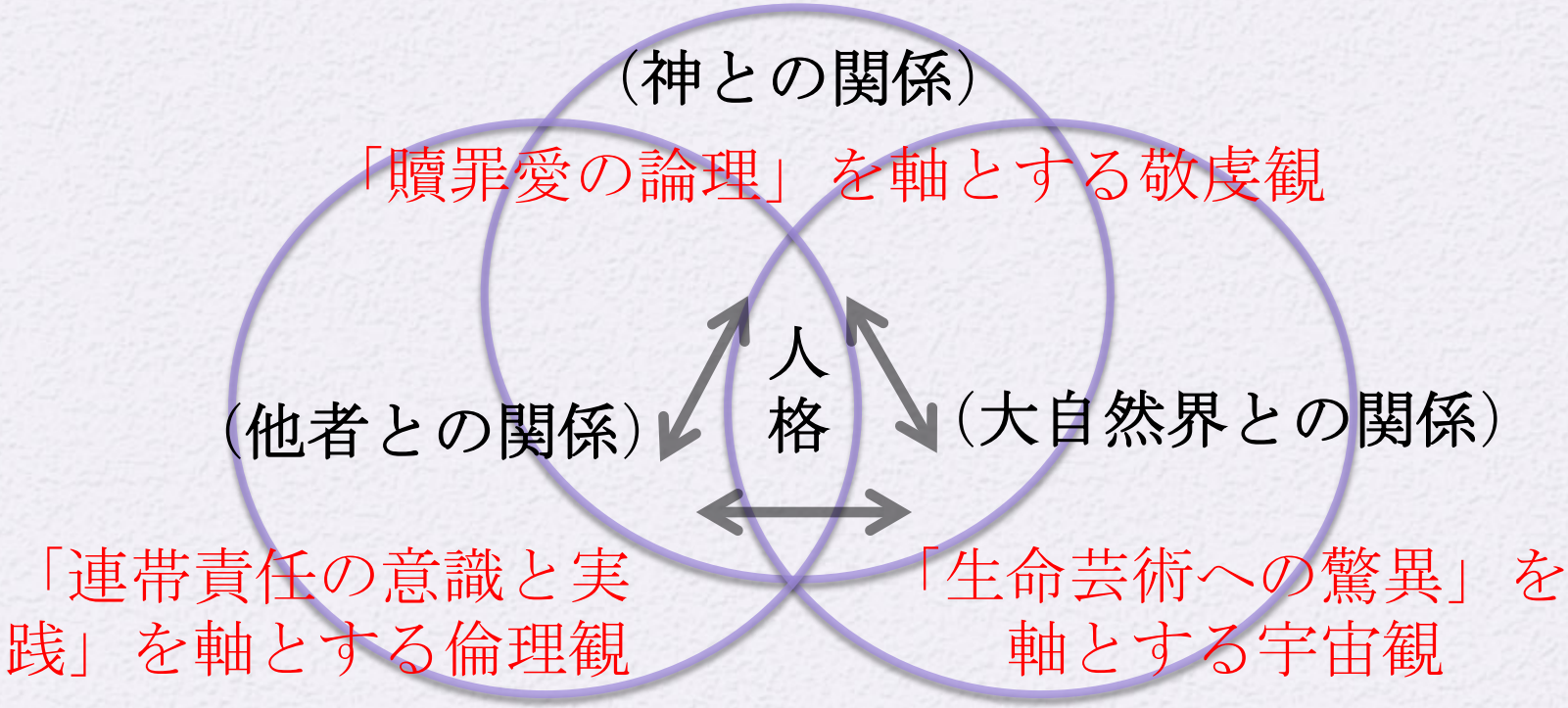

「あらゆるものを全体から見る姿勢」

ー「人格」はこの総合論の「推進母体」であるー

「人格主義的敬虔観」、「真理としての人格」

「真理は人間の為である。それは充分人間的であって差支へない。非人間的真理と見えるものもそれが人間の所産である以上、人間性の刻印を持って居る。真理は人間性を脱し得るものではない。非人間的法則を以って、宗教の基礎にしやうとして、努力した仏教が、最も人間的な如来阿弥陀を案出したことに依っても、この辺の消息が良く判る。

　否、宇宙に存在する唯一の真理は、人間性そのものなのだ。即ち普通、人格と呼ばれて来て居るものは、宇宙の真理の焦点であってそれに依ってのみ、宇宙が認識せられ、それのみに依って、宇宙の実在が実在そのものとして直観されるのだ。それであるから、真理と人格であると云っても少しも差支へない。凡ての真理は人格に導き、そして人格は真理の終点である。否真理そのものである。」

『賀川全集第２２巻』、「暗中隻語」、１９２４年７２頁。

た。が、バウンの人格主義の宗教哲学は、明治学院の図書館のたまものであるとわたしは感謝した。十七才のころバウンの宗教哲学を読んだから、今日まで、あまり思想的に動揺せずに、人格主義の宗教哲学を中心に進んでこられたのは、若い時によい書物に出会したためだとわたしは思っている。

「ボストンの人格主義」
ボウン ー＞ブライトマン
ー＞キング牧師

「この人格主義は、今日まで私の基本的思想であり続けた。有限また無限の領域においても、人格そのもののみが実在であるという人格主義よりからの二つの確信、つまりすべての人の人格への威厳と価値の形而上学的な根拠を与えてくれた」と述懐しています。
Martin Luther King, Jr. *STF*,

100.

「わが村を去る」、１９５５年

賀川の「贖罪愛」の理解

「キリストの贖罪愛にこそ、全能者の最後の言葉が発せられたのだ。それは究極において『神は愛だ』と我々に物語っておられるのだ。」

賀川、「神と贖罪愛への感激」、１９３９年、３５０頁。

「生命芸術」：宇宙を「生きる神の衣」として捉えるこころ

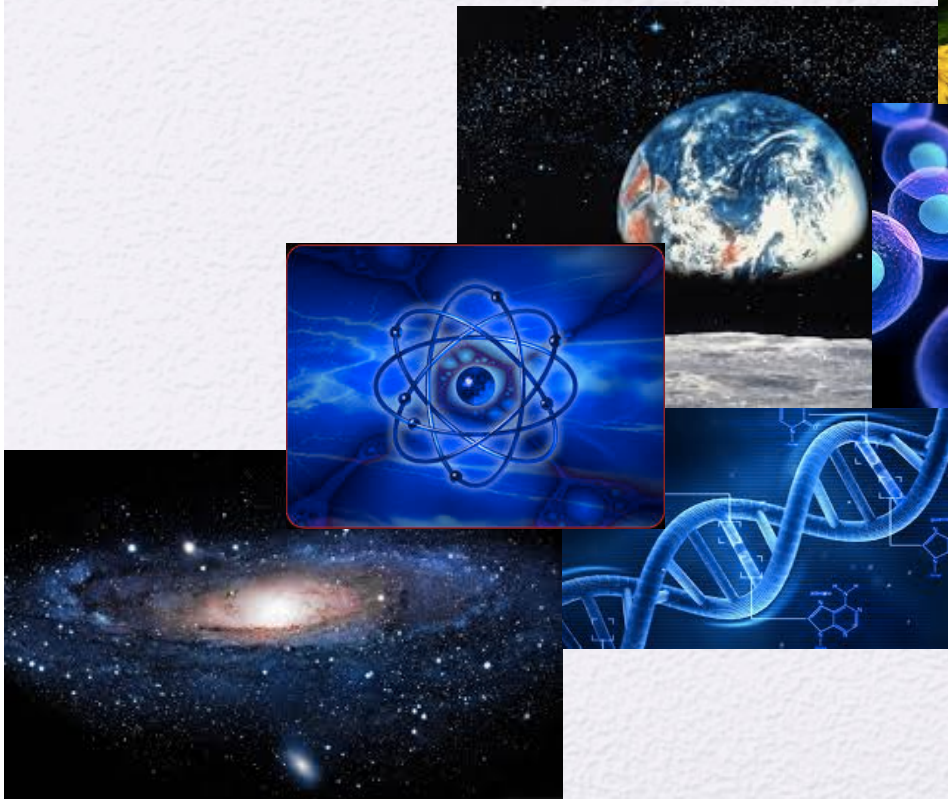

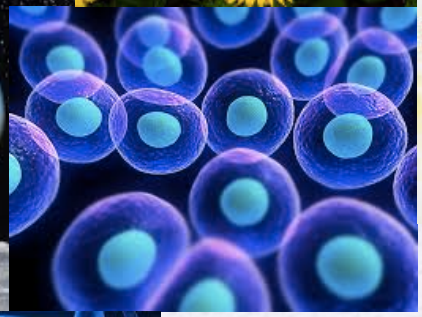

「神は宇宙に超越し、宇宙に内在、宇宙を貫いている」

「或人は、こんな質問をするかもしれない。宇宙と神と一つであるか、また人間と神とは一つであるかと。汎神論はさういう立場をとる。然し、私は汎神論者ではない。聖霊論者である。いや、聖霊の生活を嬉しく思ってゐるものの一人である。

　母の胎内に宿ってゐる赤ん坊は、母と同一物であらうか。彼は、母に孕まれてゐながら、母と別人格である。母は、赤ん坊を超越してゐる。しかも、赤ん坊は母の内に生活してゐる。そして赤ん坊は、母から出てきた。その如く、絶対の神は、人間を超越し、しかも人間を抱擁し、人間は神によって創り出されたものである。

　神と宇宙との関係も、同じやうに考えることが出来るであらう。物質の世界は、神そのものではない。然し、神はこれに超越し、これに内在し、これを貫いて現れてゐられるのである。物質を、神の「衣裳」と考えるなら、最も適当ではないかと私は思ってゐる」

『聖霊に就ての瞑想』、１９３４年、３４５頁。

聖霊の体験について

「聖霊の体験がなければキリスト信者ではない。ところが現代の教会は、神ということをやかましくいふわりに、聖霊をぬかしてしまふ。

　例えば最近神学上に大きな問題を起こした或神学の如き、絶対の神は説くが、内在の神を軽視する傾向がある。ところがパウロはキリスト教になることを聖霊を受けることと同一義に考えてゐる。聖霊を受けるということと、キリスト教を信ずることと同一義であることを教えた。」

『聖霊に就ての瞑想』、１９３４年、３２６頁。

宇宙を「神の衣裳」という比喩

「光を衣として身を被っておられる」
詩篇104篇2節

「預言者は、神が光を衣として身を被っておられるということを的確に告知するのです。つまり、我々がどこに目を張っても、その後に主なる神は、ご自身をその衣の見える栄華において表し始めて下さる。」

ジャン・カルバン、『キリスト教綱要』第一篇の「創造主なる神に関する認識について」の第三章

土着型のキリスト教社会倫理観

「東洋思想の再吟味」，１９４９年

「動的な聖人の道」を目指す

王陽明（１４７２−１５２９ C.E.）

「知行合一説」、「良知」と「致良知」

中江藤樹（１６０８−１６４８ C.E.）

「近代の研究中心大学組織」と
賀川の「全体論」と比較すると

日本の受容の場合

（東大）東京帝国大学は明治１９年、次は（京大）京都帝国大学は明治３０年に設置された際、理(science)・工(engineering)・ 医(medicine)・農法(agriculture)・文(literature)・経(economics)という別々な「学部」を設けました。

賀川による「あらゆるものを全体から見る姿勢」

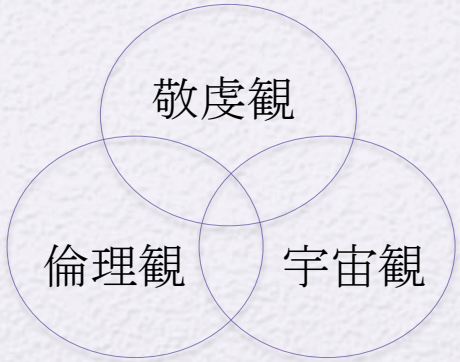

「あらゆるものを全体から見る姿勢」

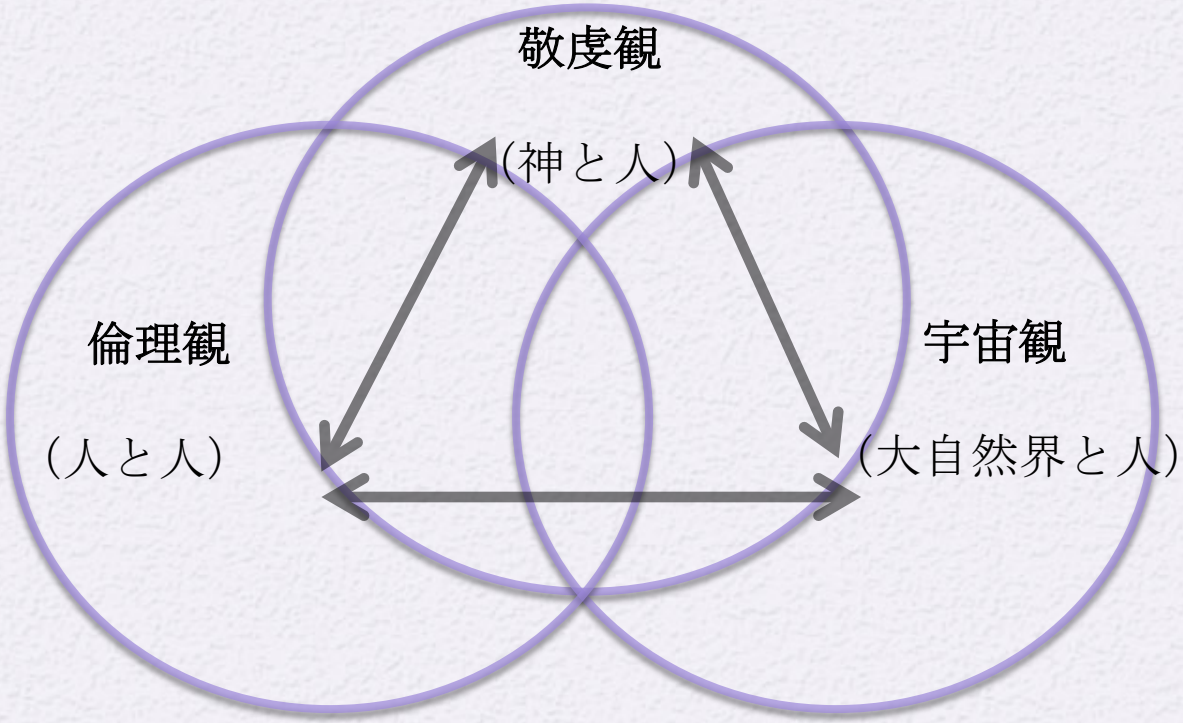

「自然界には、人間からみれば、拙い点、不完全な部分が数多く発見される。しかし、全体からみるとその不完全な部分が存外よくまとまっていると考えられるのである。」『宇宙の目的』、３６０。

「私は科学的神秘論者である」

「神秘を極限して、只、感覚的にのみ、求める事に、私は反対する。私にとっては、理性も、法則も、機械の発見すらが、神秘の領域に属する。私は近代科学ほど、神秘な世界を見せて呉れたものは無いと思つて居る。科学の裏に、生命の有る事を発見するならば、機械も、法則も、理性もみんな、生命への補助者であって、神秘の世界への、窓口であることを発見する。私は科学的神秘論者である。私が科学的になればなるほど、私は神の世界へ深く突入する事を感ずる。殊に生物学の領域に於いて私は生命の神と直接面談する様な心待ちになる。生命と絶縁しない。認識の世界は、カントの不可知論を必ずしも必要としない。生命を通じて私は、機械の世界にすら、目的のある事を発見する。科学は神秘の神秘である。天啓の天啓である。」

「暗中隻語」、『賀川全集』第２２巻、２６頁。

科学と宗教の関係について（１）

「科学は科学で宗教に対する大きな寄与を持って居る。科学それ自身が今日では大きな奇跡である。。。科学と宗教が衝突すると考えた時代は過去の夢である。永遠に新しき生命宗教は科学によって、芸術よりも大きな宇宙創造の大事業に参加する事が出来るのである」５９−６０頁。

科学と宗教の関係について（２）

「信仰の教えるものは、人類の運命についてであって、科学の教えるものは、宇宙の組立についてである。この差を考えない者は、何時も大きな矛盾に陥るのである」（『神に就いての瞑想』５頁）

賀川自身の修練
～瞑想と胎生～＊

＊**胎生**（英語：viviparity）とは、動物において、雌親が体内で卵を孵化させ、子は親から栄養を供給されて成長した後に体外に出るような繁殖形態のことである。『神に就ての瞑想』、1930年

『神に就ての瞑想』の序　（１）

「瞑想の森に分け入ることを覚えた私は、露のやうな滴りをその森から受取るやうになつた。真夜中に、白昼に、曙に、黄昏に、私は何処にも瞑想の扉が開かれてゐることを知った。電車の中、汽車の中、待合室、獄房、路上、到る処で、私は瞑想の休息所を与へられ、そこで沁々と、私の胸に宿り給ふ、大能の神に就て静思することが出来る。アッシシのフランシスは白日の太陽を仰いで、瞑想し祈をしたと伝へられ、ソクラテスは弟子達と歩いてゐて、突然数分間路上に佇立して瞑想をしたと、弟子プラトーが伝へてゐる。阿含経を見ると、釈迦もまた同じ習慣があつたらしい。イエスは、四十日四十夜、荒野に退いて瞑想し、ある時はまたガリラヤの山地に徹宵して、祈と瞑想に送られた。瞑想の泉を汲むものには、神が我々の胸に密接して住み給ふことを経験する。けたゝましく忙しい機械文明の今日に住んでゐて、猶、太古の静寂を発見したいものは、瞑想の領域に辿着くより仕方がない。私は、視力を失つて後、この聖域に接することが出来て、新しい泉を発見したやうに喜んでゐる」

『神に就ての瞑想』の序　（２）

「無為のときも、無策の日にも、瞑想は先方から私を訪問してくれて、神殿のとばりを高くあげてくれる。私は、芝居の舞台裏に、台風の夜に、忙しい熱鬧の巷に、瞑想を通して神を讃美する。神は、私の安息所であり、私の蓄電池であり、瞑想の前に、死も青醒めて消え去り、苦痛も、その威力を痲痺させる。無学な私にも、大能の神は、瞑想の裡に安んじて憩ふべきことを教へて下さる。

　私は、神経衰弱に疲れた現代人が、見る前に、読む前に、歌ふ前に、戦ふ前に、まづ本然の瞑想に帰らんことを要求する。胎児は母胎の十カ月に、読むことなく、走ることなく、瞑目して安居する。瞑想の工夫は神の懐に倚る胎生である。私は静かに神の脈博を瞑想のうちに感じ、神の血に肥らされ、瞑目のうちに、光の世界へ踊り出づる日を待つ。私は呼吸することなくして、生き、動き、且在り得る。ああ、不可思議な胎生よ、地球は大きな母胎であり、また乳房である。私は人類の凡てが、もう一度この大きな母胎に復帰し、神の血脈に、自分を繋がんことを祈つて止まない」

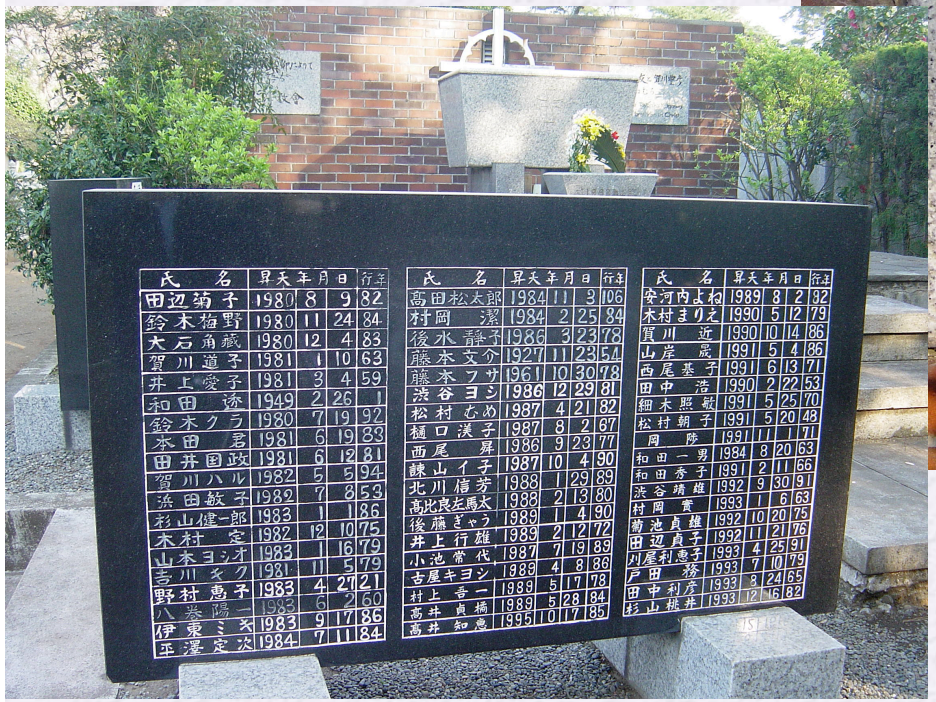

日本基督教団松沢教会のお墓、多磨墓地

休憩

14：40-14：50

第Ⅱ部

パネル･ディスカッション

パネラー

金井新二×篠田　徹×岩田三枝子

コーディネーター

稲垣久和

パネル①

賀川豊彦の復権

民主的で平和な世界のために

金井新二

賀川豊彦の復権：民主的で平和な世界のために　　金井新二

1．賀川的ディレッタンティズムの復権

賀川的ディレッタンティズム(素人談義)の価値について、改めて考えてみたい。賀川の社会経済論も宇宙論もディレッタンティズムの典型であるが、それは、れっきとした専門家や制度化されたその集団では見えなくなっているものや出来なくなっていることがあることを思い出させてくれたのである。その道のアマチュアだから見えていること、指摘できることがやはりあるだろう。「群盲象をなでる」という言葉があるが、専門家は小さな範囲をくまなく調べて報告する。しかしそれが百人集まっても一頭の象の全体には考えも及ばない。このようなことがあるのではなかろうか。アマチュアは反対に、専門的知識はないかわりに、ただの人間として見るべきものを見ているのである。このようなことがありうるとすると、賀川の社会論も宇宙論も専門家がその専門性のゆえに見ようとしないもの、耳をふさいでいることを、一個の人間として勇敢に指摘しているのではあるまいか。またそれが実は、賀川という人の「専門性」だったのかもしれない。それは、つまり、神の専門性、もしくは、良きサマリア人の専門性である。奇妙な表現だが、かれは神の立場から、またイエスの教えた「良きサマリア人」の実践者として、この社会や世界をどう変革すべきか、またこの宇宙は何のためのものかと、いつも考えていたからである。

2．「生命宗教」論の復権

お話したい二つ目のことは、賀川の「生命宗教」論である。これをぜひとも多くのクリスチャンたちに学んでいただきたいと思う。自分の神とはこの身体の中に宿っている生命のことだと賀川は言う。これは創造の信仰である。しかもそれをイエスからのものと明言している。であるから、この信仰の復権は、イエスの復権である。無論、パウロ的救済論にたいするイエス的創造論の復権である。現在まで、長い間、特にプロテスタンティズム以来というもの、パウロ的救済論へとキリスト教は大きく傾いて現在に至るのである。その間、どれだけの戦争が行われて来たか。また現在どのような暗雲が世界を覆っていることか。これがすべてパウロ的救済論のせいだとは言わないが、関係は十分にある。救済論は元来善悪二元論によって立っており、善と悪、救われた者と救われない者をどうしても区別せざるを得ないものである。したがって、本当には戦争を悪と断定できないのである。それができるのは創造論であり、万物万人を例外なく神の創造による存在と見る創造の信仰のみである。であれば、キリスト教はあらためて内なるバランスを回復し、イエスの教えた天の父への子供のような信頼を取り戻すほかないのである。そうすれば、あらゆる戦争と殺戮に心から反対して立ち上がる、力強く平和を推進するキリスト教になることが出来るのではないだろうか。

現代に甦る賀川・ハル：生命宗教論　要旨

2015.3.14　　松沢資料館　金井新二

今日お話ししたいのは賀川の生命宗教論です。これは創造の神学といえます。このようなものを、戦争と殺戮が止まらない中で、現在の世界は待望しているといえます。
賀川は書いている：「『神は何処にあるか？』と私に尋ねてくれるな。神は探すべきものではない。神は生くべきものだ。神は私の生命の中に生き給うのだ。神を尋ねて会わなかったという人がある。神を宇宙の外側に尋ねて発見できるのであれば、神は生きておらないのだ。神が生きているのなら、私の内に生きておられねばならぬのだ。神は探す前に、尋ねる前に、私の生命の中に、示現しておられる。それで私は、生命の神のほか何の神をも信じているのではない。それは私にとっては実在の実在であり、価値の価値である。」（全集第四巻「生命宗教と生命芸術」47）

「私はまず「生命」ということから出発する。それは「力」である。それは私に内在する。そのくせ「私」それ自身ではない。私はどうしても、「生命」それ自身を私が支配しているとはよう考えない。むしろ、「生命」が私を支配しているように感じるのである。そこに私は生命の神に跪拝するのである。それで私は生命の神の外何の神をも信じているのではない。それは私にとっては実在の実在であり、価値の価値である」（全集第四巻「生命宗教と生命芸術」51）

そしてこれは福音書のイエスからのものだと賀川は言う：「イエスが私たちに教えられた宗教は、・・・生命と愛の飛躍の中に直観する神の経験を中心とする一つの生活であった。だから、イエスの教えは、理屈では分からない。イエスの神は哲学者の考えるような思想の神――絶対無限だとかいう六ケしい神ではなくて、『生命』である。」（全集第一巻「イエスの宗教と其真理」）

福音書のイエスの言葉から
「イエスは答えて言われた。『この水を飲む者はだれでもまた渇く。しかし、わたしが与える水を飲む者は決して渇かない。わたしが与える水はその人のうちで泉となり、永遠の命にいたる水がわき出る』」（ヨハネによる福音書４章 13~14 節）
「イエスは言われた。私が命のパンである。わたしの許に来るものは決して飢えることがなく、わたしを信じる者は決して渇くことがない」（ヨハネによる福音書６章 35 節）。

このような神による生命の信仰・思想こそ、キリスト教的平和思想の究極的土台である。それは、万人が神の生命を生きている神の子であること、ゆえに人間は決して殺し合ってはならないことを示す。人間は物質的な問題から対立するが、それを戦争によって解決してはならないのである。賀川の生命宗教論は、イエスに立脚しつつ、そのことを強く主張している。
こうして、われわれは、戦争多発状態から抜け出すためには、イエスの創造論的信仰・思想を回復する必要がある。賀川の生命宗教論はこのことに気づかせてくれる。

パネル②

勢労働組合、協同組合、NPOの連携

篠田　徹

労働組合、協同組合、NPO の連携　　篠田徹

現代世界、そして日本では近年、増えつつある社会の複雑な課題を、色々な人達が力を合わせて解決するにはどうしたらいいか、という事に関心が集まっています。ステーク・ホールダー、当事者主権、「新しい公共」、「六次産業」、地域創生、就労支援、地域包括ケア等々、この間日本の政治経済、社会文化のあり様に関わるキーワードは、多かれ少なかれこうした関心を表現しています。それはまた近年様々な事件が垣間見せる、所謂「無縁社会」状況に対する人々の不安と、「絆」という言葉に象徴された、東日本大震災以降一層顕著になる、社会連帯への希求をも表しています。

仮にこの、多様な担い手が力を合わせて社会の問題を解決する力を「コラボ力」と名づけ（大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科のプロジェクト参考）、こうした力が求められる現代を「コラボの時代」と呼んでみましょう。このコラボの時代に、全国津々浦々に存在し、メンバーはあわせて数千万人にのぼる労働組合、協同組合、NPO には、大きな期待がかかります。またそれぞれの運動や活動には、これまで以上にコラボ力が求められています。ただ労働組合、協同組合、NPO 同士の連携には、まだ躊躇があるようにも見えます。なぜこれらが一緒に力を合わせるのかについて、まだ「なぜ」「あえて」「わざわざ」という感覚がお互いの中にありそうです。

けれども賀川豊彦のことを思い出せば、それらの躊躇が不思議に思えます。よく言われるように、賀川はこれらを含め、日本の社会運動のほとんどすべての誕生に関わってきました。実際賀川が『友愛の政治経済学』の中で構想した協同組合国家には、労働組合、協同組合、NPO の連携が含まれています。けれどもコラボの時代に思い出すべき賀川とは、「福音のために、わたしはどんな事でもする」（コリント人への第一の手紙九章二十三節）と言ったパウロの贖罪愛を継いだ賀川ではないでしょうか。つまり互いに助け合い、力を合わせるのは人間の務めであると考え、その教えをより多くの人に伝えるため、「すべての人に対しては、すべての人のようになった」（同上二十二節）賀川です。したがって賀川は、その時と場合によって、労働組合を作り、協同組合を選び、今日で言う NPO を始めました。

この活動の「本籍」「現住所」という考え方で、社会運動の歴史をふりかえるならば、社会運動内外における連携に対する、現在の躊躇がおかしいことがわかってきます。そして実践において原則を創造的に応用した、賀川のようなコラボ力に満ち溢れた人が、沢山いたことがわかります。そして今労働組合、協同組合、NPO の連携に求められているのも、こうした原点に立ち返ったコラボの心を思い出すことでしょう。

パネル③

豊彦とハルのパートナーシップ

岩田三枝子

豊彦とハルのパートナーシップ　　岩田三枝子

１．賀川ハル（1888−1982）概略

1888 年生まれ。24 歳でキリスト教に入信し、25 歳で豊彦と結婚した後、生涯、夫と共に市民社会のための活動に取り組む。女性労働者の人権保護を目的とした婦人運動である覚醒婦人協会（1921－23）の中心発起人ともなった。3 人の子供たちの母親であり、1960 年の豊彦の没後も、ハルは夫の残した事業を引き継ぎ、94 歳で亡くなる。ハルの日記や随筆、小説、講演記録など、現在入手できるハル関係の史料のすべてがおさめられている『賀川ハル史料集』全 3 巻（緑蔭書房）が 2009 年に発刊された。

２．豊彦とハルのパートナーシップ

豊彦とハルは、公私にわたる生涯のパートナーであった。そこには、二つの側面を見ることができる。市民社会での活動においては、信仰に基づく愛の実践が必要であると信じた、ハルと豊彦のビジョンの共有があった。家庭においては、妻として、母としてのハルの姿があった。ハルの姿勢には、その時代が求める妻像、母像を受け入れる文化的制約がありながらも、その枠組みに縛られず、夫との信仰に根ざしたビジョンの一致により、互いの特質を尊重し合い、補い合い、活かしながら、ビジョンを遂行する革新性がみられる。豊彦の女性観においても、家庭における母性を女性固有の役割として強調しながらも、教育や政治における女性の活躍の可能性にも言及するなど、時代の先を示唆する側面がみられる。ビジョンの共有を土台とした上で、その文脈の中に生きながらも、時代に対する革新の姿勢を、豊彦とハルのパートナーシップにみることができる。

二人のパートナーシップを、「協働のスピリチュアリティ」と呼びたい。「協働」とは、豊彦とハルが、男性と女性として、違いを持ちつつなお、互いを尊重し、市民社会における活動と家庭の場で協力し働いたことを示し、「スピリチュアリティ」とは、二人の市民社会における公共的活動の源泉に二人の信仰の確信があったことを示す。

３．今日の男女のパートナーシップへのチャレンジ

現代の日本社会において、男性と女性が共に社会活動に参加していくことを目指す「男女共同参画」や、男女ともに公私の生活の良きバランスを目指す「ワーク・ライフ・バランス」への取り組みがなされている一方で、多くの面で実現には困難が立ちはだかる。豊彦とハルの生きた時代は、「男女共同参画」や「ワーク・ライフ・バランス」の言葉はなかったが、二人の公私におけるパートナーシップのあり方は、今日の私たちの男女のパートナーシップのあり方に、一つのチャレンジを与えてくれるだろう。

豊彦とハルのパートナーシップ

2015年3月14日

21世紀に甦る賀川豊彦・ハル

岩田三枝子

1. ハル生涯概略

1888年　横須賀に生まれる

1912年（24歳）　キリスト教に入信

1913年（25歳）　賀川豊彦と結婚

覚醒婦人協会等の活動

1960年（72歳）　豊彦の没後も、

事業を受け継ぐ

1982年（94歳）　没

２．市民社会におけるパートナーシップ―社会に具体化される信仰

キリスト教というものが、個人の救いのみを考えて神の意思を個人および社会に徹底することを意味していると思わないものは、個人の意識だけを深めて、社会に神の意思を徹底することをうっちゃらかす傾向を取る。そして、社会的に活動することを浅はかなりとして退け、愛の運動を馬鹿にさえする傾向が起こる。

（豊彦「キリスト教兄弟愛と経済改造」1936年）

社会の最もドン底ともいうべき細民窟において犠牲とか、献身とかいうことさえ主観にないほどの働きの出来る宗教に出会った私は、実に非常な感動を受けたのでありました。それ以来私の行くべき方向は今迄とは変って来ました。（中略）従って人に仕へ社会に奉仕することを願うのであります。

（ハル『婦人之友』1922年6月）

組合運動とキリスト教

個人的な救いのみでなく、社会的な救済において、イエス・キリストの救済力のリアリティ—を示さねばならないことを知った。

　そこで私は、消費協同組合、質庫信用組合、学生信用協同組合を組織した（中略）。

（豊彦『友愛の政治経済学』）

資本家も人であれば労働者も又同様人である。（中略）相互合共力して、各その持てるものを提供して、共に（中略）幸福な人生を送らねばならぬと考へ来つて、最近労働者は組合を作り、一致団体して事に当、人間並の生活を送ろうと計ものである。

（ハル 「労働婦人と保険問題」1919－23年頃）

茲に於て団結の必要を思ひます。中心より出ずるところの叫び、正義とそして団結の力であります。（中略）一家の主婦達一人ひとり、社会に改革を求めることもありませう。中心よりの訴へを心に持つ人もあるでせう。各自に種々の問題が有ることと思ひます。然し、一人一人では極めてその力の薄弱であることを感じない訳にはいきませぬ。

（ハル 「消費者の団結と婦人」1921年頃）

３．家庭における パートナーシップ

いくら勉強し様と思つても、女はやはり台所もあるし洗濯もあるので、実際机に向ふのは少ないけれど、自分が心を着け様で実物に当るので、反つて勉強になるかも知れぬ

男子の労働に対する、婦人は産なるものが、それに依つて神を知ることが出来る

（ハル　日記　1914年3月7日）

妻たる者よ、主に従ふごとく己の夫に従へ、夫は妻の為たりなればなり、と聖書にある如く、よく夫に従ふ、選択に於て間違なく一たん夫と定めたれば従順てなければならぬ。

（ハル　幼稚園での講演　1928年）

婦人は人間としてばかりでなくて、男と違つて特別な特権を持つて居るのである。それは女は子供を育てるという云ふ権利を持つて居る。育てるということは生むことをも意味する。（中略）夫がその日の餌をさがす間、婦人は家に在つて、子供を育て、父母に、夫に仕へる使命を持つて居る。

（豊彦「女性讃美と母性崇拝」1937年）

婦人の使命には多々ある。人間としての自覚もせねばならないし、女になる前に人間にならなければならない。であるから結婚する前に相当教育も受けなければならないし、それと共に職業に対する理解もなければならない。人間としての社会的婦人の責任も感じ、婦人としてのより高い権利も主張せねばならぬ。

（豊彦「女性讃美と母性崇拝」1937年）

日本の女子は人格者として教育を受くる権利がある。単に女学校があるばかりでなく、女子が理学士にもなれば文学士にもなるといふやうに、男子と同じ教育の期間を与へられなければならぬ。

（豊彦「女性讃美と母性崇拝」1937年）

結論ー今日における男女のパートナーシップに向けて

豊彦とハルの協働のスピリチュアリティ

ー協働：二人が異なる人間として、男性と女性として、違いを持ちつつなお、互いを尊重し、市民社会における活動の場で、また家庭の場で共に働いた姿勢

ースピリチュアリティ：二人の市民社会における公共的活動の源泉にある、信仰の確信

討　論

報　告

杉浦秀典

賀川豊彦記念松沢資料館副館長